

公共施設耐震化等検討報告書

網 走 市

平成31年2月

目 次

はじめに	2
I 公共施設耐震化対策の考え方について	3
1 各施設の現況	3
2 検討状況	4
3 優先度について	5
II 市庁舎について	6
1 建設候補地の考え方	6
2 建設候補地の選定	6
3 建設候補地の基本情報	8
4 建設候補地の比較検討項目	9
5 比較検討項目別による評価	10
6 建設候補地別による評価	16
7 総合評価	18
8 建設に係る検討事項	19
9 今後のスケジュールについて	20
III 市庁舎以外の施設について	21
1 総合体育館	21
2 市民会館	22
3 消防本部庁舎	22
《資料編》	
◆ 関連計画等	
1 網走市総合計画	24
2 網走市都市計画マスタープラン	24
3 網走市人口ビジョン	25
4 網走市公共施設等総合管理計画	26
◆ 公共施設耐震診断結果	
1 本庁舎	27
2 総合体育館	28
3 西庁舎	29
4 市民会館	30
5 消防本部庁舎	31
◆ 新庁舎建設候補地比較検討表	32

○はじめに

平成 25 年 11 月 25 日施行の耐震改修促進法の改正に伴い、新耐震基準導入以前に建設された大規模施設の耐震診断及び結果報告が義務化され、平成 27 年度に義務対象となる市役所本庁舎及び総合体育館の耐震診断を実施しました。

また、平成 28 年度には、同法により耐震化に努めなければならないとされている「階数 3 以上かつ延べ床面積が 1,000 m²以上」である市役所西庁舎、市民会館及び消防本部庁舎の耐震診断を実施しました。

耐震診断の結果、いずれの施設も耐震基準を満たしていないことが判明したことから、平成 29 年度には耐震改修等に係る概算費用を算出しましたが、各施設は建設されてから相当年数が経過しており、建物の寿命、費用対効果等の総合的な観点から、現施設に耐震改修を含む大規模改修を行うことは、適当でないと判断しました。

このことから、平成 30 年度は、「網走市公共施設等総合管理計画」の公共施設等マネジメントに関する基本方針に基づき、長期的な視点やまちづくりの観点から、各施設の機能を維持するための実現可能な手法について検討を行い、方向性を明らかにすることとしました。